

令和2年度 第2回 評議会の概要報告

開催日	令和2年10月15日(木) 14:00~16:00
開催場所	みなとみらいグランドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	石崎委員、伊東委員、沢藤委員、中村(文)委員、早坂委員、林委員、檜垣委員、丸山委員(五十音順)
議題	(1) 令和3年度保険料率について (2) インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について (3) 支部保険者機能強化予算について (4) その他
議事概要 (主な意見等)	<p>議題1. 令和3年度保険料率について</p> <p>事務局より議題1について説明</p> <p>【学識経験者 A】 収支見通しとして通常ケースとコロナケースがあるが、本日の議論はコロナケースを前提として行うという認識でよいか。</p> <p>【事務局】 コロナケースを前提として議論をお願いしたい。</p> <p>【事業主代表 A】 リーマンショック時と異なり、感染症の影響が今後どうなるかの予測が困難だが、現在の事業者の経営状況は厳しく、保険料率が今後上昇すると、その負担増加に耐えられない事業者が出てくる可能性がある。準備金を活用し、現状の保険料率を維持してもらいたい。</p> <p>【事務局】 コロナウイルスの感染拡大の影響は不透明であり、今後の状況を見通すことは困難な状況下であり、保険料率の議論も難しいと考えるが、提示した見通しに基づいた議論をお願いしたい。</p>

【被保険者代表 A】

保険料の納付猶予が発生するなど、保険料収入の減少が見込まれる状況にあるとの説明があったが、結果的に保険料の納付がされないことも見込んでいるのか。

【事務局】

被保険者数の伸びが急激に鈍化しているため、保険料収入の減少が見込まれる状況にあるという趣旨だが、納付猶予を受けた事業所が結果的に納付することができなくなるケースもあると考える。

【被保険者代表 A】

保険料の回収はどのような手段を考えているのか。

【事務局】

保険料の徴収業務は日本年金機構が行っているため、納付猶予分の回収方法は具体的には把握していない。

【被保険者代表 B】

準備金残高の推移の見込みを見て、大変厳しい状況であると認識した。皆保険という制度が持続するよう運営していただきたい。

【議長】

評議会として平均保険料率 10%を維持するべきという意見でよいか。

【事業主代表 A】

協会の収支状況や事業者の状況の見通しが困難な中で、昨年までのスタンスを変更するのはいかがかと思う。

【議長】

昨年度までの議論で、中長期的な視点から平均保険料を維持していくという方向性はご理解いただいていると考えるがいかがか。

【学識経験者 B】

不確定要素が多く見通しが不透明であることを前提とすると、平均保険料率を維持するという考え方に一定の合理性があると考ええる。

【議長】

令和 3 年度については、中長期的な視点から平均保険料率は現状維持とし、令和 4

年度以降は今後の変化を踏まえて検討してほしいという意見としたいがいかがか。

【評議員】 異議なし。

【議長】

保険料率の変更時期については例年通り、令和 3 年 3 月分からでよいか。

【事業主代表 A】

令和 3 年度の保険料率は上昇する見込みなのか。

【事務局】

神奈川支部の最近の医療費は、他支部と比較して伸び率が高いため、現状の 9.93% から 10% の方向に上昇する可能性があると考えている。

【事業主代表 A】

先ほど発言したように、事業者の経営状況は大変厳しい。仮に保険料率が上昇するのであれば、保険料率の変更時期をできるだけ先にしてもらいたい。経済の状況が好転しないのであれば、負担増は避けたいと考える。

【被保険者代表 C】

被保険者の立場としても、収入の減少が見込まれるため、保険料率の大幅な上昇は受け入れが難しいと考える。事業所が倒産して雇用が維持できなくなる状況を避けるため、保険料率の上昇を防ぐよう配慮いただきたい。

議題 2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について

事務局より議題 2 について説明

【事業主代表 A】

特定保健指導の対象者の条件（男性の腹囲 85cm 以上）はそもそも疑問である。さらに、コロナウイルスの感染拡大の影響で満足といえないデータで評価せざるを得ないのであれば、インセンティブ制度の実施を取りやめる期間があってもよいと思う。

【事務局】

ご意見の趣旨は理解できるが、インセンティブ制度は、協会けんぽだけではなく各保険者においても実施しているもの、すなわち国全体で実施しているものであるため、取

りやめることは困難だと考える。

【議長】

令和3年度に盛り込む保険料率について、例えば0.004%に下げてもいいかという意見として受け取ってよいか。

【事業主代表 A】

保険料率の上昇をなるべく回避するようにしていただきたい。

【事業主代表 A】

インセンティブ制度の実績の試算結果を見ると、支部の順位がある程度固定化しているように感じる。加入者が多い支部には不利な制度であるならば、制度を見直すべきではないか。

【事務局】

インセンティブ制度については、昨年度の評議会・運営委員会でもご議論いただいたが、スタートしてまだ間もない制度であるため、当面は現状維持が望ましいとのご意見であった。今後、制度の見直しが行われる際にいただいたご意見を本部に伝えていきたい。

【被保険者代表 B】

加入者が多い支部の順位が低いという傾向が見られる。評価方法の見直しは必要だと考える。

【議長】

評価指標3について、健診の受診に関するコロナウイルスの影響が不透明であるため、現行どおりの方法により評価するとしているが、前年の特定保健指導対象者が健診の受診を控えたケースがあるのであれば、評価指標から除外するべき、または前年等の実績を用いた評価を行うべきではないか。

【被保険者代表 A】

先日、特定健診について実施費用に見合った効果が得られていないという新聞記事を見たが、その観点から、今後、評価指標そのものが見直されることはあるか。

【事務局】

報道にあった結果とは別の研究結果が厚生労働省のワーキンググループ等から報告されており、それによれば特定保健指導を受けた者の健康状態は改善されている。その

ため、引き続き特定健診および特定保健指導を実施していく方向である。インセンティブ制度についても評価指標は、当面、現行のまま実施され则认为る。

【議長】

指標 4 について、指標 1、2 は 3 月分を過去実績で評価するとしているが、指標 4 は 3 月を除くこととしている。なぜか。

【事務局】

指標 1、2 については 3 月分を除いた場合の影響が支部によって差があるため過去実績を用いるとしている。

【事業主代表 A】

コロナウイルスの感染拡大の影響は、全支部一律でないと考える。感染者数に差がある以上、支部を評価することは適当ではないのではないか。

議題 3. 支部保険者機能強化予算について

事務局より議題 3 について説明

【被保険者代表 A】

SmartNews を利用した際に神奈川支部が実施したジェネリック医薬品の動画広告を見たが、非常に分かりやすい内容で訴求効果が高いと感じた。結果を適切に検証していただき、より効果が高まるよう媒体を選んで実施していただきたい。

【被保険者代表 B】

電話により、健診や保健指導の勧奨を行う事業が計画されているが、知らない番号から電話があった場合、多くの対象者は電話に出ないのではないか。

また、WEB 広告はどのような媒体を通じて実施したのか。

【事務局】

電話勧奨については個人に架電するのではなく、勤務先に架電している。勤務先事業所の理解を得るため、事前に文書を送付し取り次いでいただいている。中には取り次いでいただけないケースもあるが、この事業では電話勧奨を行った対象者のうち 15%程度が 3 か月以内に受診をするという効果が出ている。

WEB 広告については、SmartNews の他、YouTube、TVer、Yahoo!ディスプレイ等で実施した。

【事業主代表 A】

若年層を対象としたジェネリック医薬品の軽減額通知について、令和 2 年度の執行見込額がゼロとなっているのはなぜか。

【事務局】

当事業については、令和元年度に実施した事業を、令和 2 年度も継続して実施する計画だったが、計画後に得た令和元年度の事業の検証結果が芳しくなかったため、令和 2 年度の実施を取りやめた。

【事業主代表 A】

令和 2 年度の事業計画にある被扶養者を対象とした健診の電話による受診勧奨の実施を取りやめたのはなぜか。計画前の調整が不十分だったのではないか。

【事務局】

計画段階では、当支部主催の集団健診を実施することとしていたが、コロナウイルスの感染拡大を受けて、健診機関の主催に変更した。それにともない勧奨業務も健診機関が独自に行うこととしたため、当支部としての勧奨業務は実施しないこととした。

【事業主代表 A】

突発的な理由により実施しなかったと理解した。

【事業主代表 A】

令和 2 年度の事業計画にある保険証回収強化事業の、実施予定が 11 月となっておりタイミングが遅いように感じるが、なぜ実施が 11 月になったのか。

【事務局】

この事業は、神奈川県医師会や健康保険組合連合会神奈川連合会等との連名によるポスターやチラシを作成するというものであるが、コロナウイルスの影響などにより他機関との連携が取りにくくなり、実施が遅れたものである。

【事業主代表 A】

事前の調整等をきちんと行い、無駄な予算計画とならないようにしていただきたい。

【議長】

この議案は、評議会における承認事項であるが、承認してよいか。

【評議員】

異議なし。

議題 4. その他

事務局より議題 5 について説明

委員からの質問等はなし。

特記事項

- ・傍聴者 なし
- ・次回開催 令和 3 年 1 月